

平成20年度人事行政の運営等の状況の公表について

市の人事行政運営における公平性と透明性を高めるため、職員の任免、給与、勤務条件等の状況について公表します。

* お問い合わせ先：総務課職員係 TEL：0193(22)2111(内線115) / FAX：0193(22)2686

I. 任免及び職員数に関する状況

1. 職員の採用状況（平成20年度）※平成20年4月1日付採用職員（単位：人）

区分	試験の種類			選考	合計
	大学卒	短大卒	高校卒		
一般事務	3	—	1	—	4
土木	1	—	—	—	1

※平成19年度釜石市職員採用試験による平成20年4月1日付け採用職員数を計上しています。

2. 職員の退職状況（平成19年度）（単位：人）

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他				合計
			分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	
12	7	2	—	—	—	—	21

3. 職員数の状況（平成20年4月1日現在）

(1) 部門別職員数

（単位：人）

会計	部門		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成19年度	平成20年度		
普通 会計	一般 行政	議 会	6	6	0	・ 定員適性 化計画の実 施 ・ 事務の統 廃合 ・ 退職職員 不補充
		総 務	100	96	▲4	
		税 務	26	26	0	
		民 生	47	46	▲1	
		衛 生	41	37	▲4	
		労 働	5	4	▲1	
		農 水	29	27	▲2	
		商 工	21	21	0	
		土 木	39	41	2	
	計	314	304	▲10		
	教育部門		74	72	▲2	
	小 計		388	376	▲12	
公営	水 道		22	20	▲2	
	下水道		16	15	▲1	

企業 等 会計	その他	32	32	0
	小計	70	67	▲3
合計		458	443	▲15

※職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含む。)

(2) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・主事補・技師補	32人	10.1%
2 級	主任	33人	10.4%
3 級	主査	101人	31.8%
4 級	係長	52人	16.3%
5 級	主幹・課長補佐	66人	20.8%
6 級	次長・課長	29人	9.1%
7 級	部長	5人	1.5%
合計		318人	100.0%

(注) 1 釜石市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4. 定員適性化計画の進捗状況(各年4月1日現在)

(単位:人)

区分	H17	H18	H19	H20	数値目標 (H27)
計画目標職員数	567	514	468	457	389
実職員数	567	511	458	443	
削減数累計(対H17)	—	▲56	▲109	▲124	▲178
進捗率(%)	—	31.5	61.2	69.7	

(注) 数値目標は定員適性化計画完了年度となる平成27年度の数値目標となります。

II 給与の状況

1. 人件費の状況(普通会計決算) ※平成19年度については、決算が確定次第公表します。

区分	住民基本 台帳人口 (各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の 人件費率
18年度	人 42,537	千円 19,059,155	千円 370,564	千円 3,486,469	% 18.3	% 18.4
19年度	人 41,806	千円 —	千円 —	千円 —	% —	% 18.3

2. 職員給与費の状況(普通会計決算) ※平成19年度については、決算が確定次第公表します。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
18年度	人	千円	千円	千円	千円	千円

	376	1,450,130	171,444	611,323	2,232,897	5,938
19年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	387	—	—	—	—	—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、各年4月1日現在の人数です。

3. 職員の平均年齢及び平均給料月額状況 (平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	42.7歳	334,147円
技能労務職	51.9歳	348,557円

4. 職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	172,200円	140,100円
技能労務職	—円	137,200円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成20年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	241,000円	269,500円	327,700円
	高校卒	200,800円	241,000円	288,900円
技能労務職	高校卒	197,800円	240,800円	275,800円

6. 主な職員手当の状況 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき6,500円 配偶者がいない場合の1人11,000円 ※なお、満16歳から満22歳の子には、5,000円加算	同じ
住居手当	借家 ①家賃が12,000円を超えて23,000円まで 家賃-12000円 ②家賃が23,000円を超えて55,000円まで (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ③家賃が55,000円を超えた場合 27,000円(最高限度額) 自宅 (新築・購入から5年間) 2,500円	同じ
通勤手当	交通機関(バス等)利用者 定期券の価格による支給(最高限度額50,000円) 交通用具(自家用車・オートバイ等)利用者 片道2.0km以上の距離区分に応じ3,000円~20,900円	異なる ※最高限度額 55,000円 2.0km以上 2,000円~ 24,500円

7. 期末・勤勉手当の状況（平成20年4月1日現在）

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.4	1.6	3.0
勤勉手当	0.75	0.75	1.5

8. 特殊勤務手当の状況（平成19年度）

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成19年度）	0.0%
支給職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）	0円
手当の種類	2
手当の名称	防疫作業手当、潜水手当

9. 時間外勤務手当の状況 ※平成19年度については、決算が確定次第公表します。（単位：千円）

年度	支給総額	職員1人当たりの支給年額
平成19年度	—	—
平成18年度	41,386	110

10. 退職手当の状況（平成20年4月1日現在）

区分	釜石市		国		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
支給率	勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50	41.34	33.50	41.34
	勤続35年	47.50	59.28	47.50	59.28
	最高限度額	59.28	59.28	59.28	59.28
定年前早期退職者特例加算措置	—	2~20%加算	—	—	
1人当たり平均支給額	832千円	24,784千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

11. 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区分	定数	給料（報酬）月額	期末手当
市長	1	834,000円	6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分
副市長	2	682,000円	
議長	1	392,000円	
副議長	1	338,000円	
議員	21	313,000円	

（注）平成20年7月1日付けで市長、副市長の給料は改定され、下記の金額になりました。

【平成20年7月1日改定後給料額】

市長	792,000円	副市長	648,000円
----	----------	-----	----------

Ⅲ 勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間の状況（平成20年4月1日現在）※一部施設勤務職員を除く。

1週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り		
	始業時間	終業時間	休憩時間
40時間	午前8時30分	午後5時30分	午後零時から午後1時まで（1時間）

2. 年次有給休暇の取得状況（平成19年1月1日～平成19年12月31日）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	一人当たり平均取得日数
17,971日	3,454日	451人	7.7日

(注) 1 総付与日数は、当該年の1月1日現在において全期間在職した職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む。）の合計です。

2 全対象職員数は、当該年の1月1日から12月31日までの全期間在職した職員の合計です。（当該期間の中途に採用された職員及び退職した職員は除く。）

3. 病気休暇及び介護休暇の状況（平成19年度）（単位：人）

区 分		のべ人数	
病気休暇	公務上（通勤含）の負傷・疾病	0	
	結核性疾患	0	
	上記以外の負傷・疾病	3月以内	18
		6月以内	1
介護休暇		0	

4. 育児休業及び部分休業の状況（単位：人）

区分	男性 職員	女性 職員	合計
平成19年度中に新たに育児休業を取得した職員	0	9	9
平成18年度から引き続き育児休業を取得している職員	0	3	3
合計	0	12	12
平成19年度中に新たに部分休業を取得した職員	0	0	0
平成18年度から引き続き部分休業を取得している職員	0	0	0
合計	0	0	0

5. 特別休暇の導入状況（平成20年4月1日現在）

- ①選挙権その他公民権の行使 必要な期間
- ②証人等で裁判所等へ出頭 必要な期間
- ③予防接種・健康診断を受ける場合 必要と認められる期間
- ④骨髄移植のため検査・入院等 必要と認められる期間
- ⑤ボランティア休暇 一の年において5日の範囲内の期間
- ⑥結婚休暇 市長が定める期間内における連続する7日の範囲内の期間
- ⑦妊娠に起因する障害 10日の範囲内の期間

- ⑧母子保健法の保健指導・健康診査 市長の定める範囲内の期間
- ⑨妊娠中職員の健康保持 適宜休息・捕食するために必要な時間の範囲内の期間
- ⑩妊娠中職員の交通機関通勤の休暇 勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて1時間を超えない範囲内の期間
- ⑪産前休暇 6週間(母性保護の場合8週間、多胎妊娠の場合14週間)以内
- ⑫産後休暇 8週間
- ⑬生後1年に達しない子の保育時間 1日2回それぞれ1時間の期間
- ⑭小学校就学前の子の看護休暇 一の年において5日の範囲内の期間
- ⑮生理休暇 2日の範囲内の期間
- ⑯妻の出産補助 市長が定める期間内における7日の範囲内の期間
- ⑰忌引休暇 親族の区分により最長10日間
- ⑱家族の追悼行事 1日の範囲内の期間
- ⑲夏季休暇 一の年の7月から9月までの期間内における3日の範囲内の期間
- ⑳災害により滅失損壊した住居の復旧作業 7日の範囲内の期間
- 災害・事故等による出勤困難 必要と認められる期間
- 災害時による退勤途上の危険回避 必要と認められる期間

IV 分限及び懲戒処分の状況

1. 分限処分の状況(平成19年度)

(単位:件)

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績がよくない場合	0	0			0
心身の故障の場合	0	0	2		2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0			0
職制等の廃職により過員が生じた場合	0	0			0
刑事事件に関し基礎された場合			0		0
条例で定める事由による場合			0	0	0
合 計	0	0	2	0	2

- (注) 1 当該年度において同一の者が複数回にわたって分限処分を付された場合は、その数を重複して計上する。
- 2 2以上の処分事由により分限処分を付された場合は、主たる処分事由に計上する。
- 3 休職に付されている者の休職期間が更新された場合は、その都度新たな処分が行われたものとして計上する。

2. 懲戒処分の状況(平成19年度)

(単位:件)

処 分 事 由	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	1	0	0	1
合 計	0	1	0	0	1

- 注) 1 当該年度において同一の者が複数回にわたって懲戒処分を付された場合は、その数を

重複して計上する。

2 2以上の処分事由により懲戒処分を付された場合は、主たる処分事由に計上する。

V 研修及び勤務成績の状況

1. 研修の状況（平成19年度）

研修名称	研修内容	研修対象職員	実施回数	修了者数
新採用職員研修（前・後期）	地公法、服务等	新採用職員	2	1
上級研修（広域圏）	ディベート	採用後10年以上	1	8
新任係長研修（広域圏）	OJTの実践	新任係長	1	7
中堅職員研修（市長会）	問題解決・政策形成	主任	1	1
新任課長補佐研修（市長会）	行政管理能力	新任課長補佐	3	5
行財政研修会（振興協会）	行財政課題	課長以上	1	1
市町村職員研修会（振興協会）	職員の資質向上	全職員	1	1
各種専門研修（市長会）	財政、人事、税務等	担当職員	9	10
パソコン研修（振興協会）	パワーポイント等	全職員	2	2
徴収事務研修（県）	徴収事務	担当職員	1	2
メンタルヘルス講習会（共済）	心の健康問題	管理職員	1	2
ケアマネ実務従事者研修	ケアマネ基礎	担当職員	1	3
人事制度改革研修（市）	人事制度全般	全職員	1	26
職員講座（市）	行政課題等	全職員	2	154
エネルギー管理者研修	エネルギー管理	担当職員	1	1
廃棄物処理施設技術管理者講習	廃棄物処理	担当職員	1	1
市職員健康づくり講座（市）	心の健康問題	全職員	1	39
先進地視察研修（市）	行政課題等	担当職員	3	3
人事評価研修（市）		被評価者	3	252
包括支援センター職員研修	包括支援センター業務	担当職員	1	1
水道技術者研修	水道技術	担当職員	1	1
橋梁維持補修研修	橋梁の維持補修	担当職員	1	1
危機管理・防災教科トップマネジメント	危機管理対策等	担当職員	1	1
派遣研修	国土交通省、北上市	担当職員	2	2

2. 勤務成績の評定の状況

人事評価が未実施であるため、実施していません。

VI 福祉及び利益の保護の状況

1. 職員の健康診断の状況（平成19年度）

（単位：件）

健康診断の種類	対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）
胃部検診	348	258	74.1
循環器健診	456	426	93.4

胸部検診	456	421	92.3
大腸がん検診	353	282	79.9
B型肝炎検診	113	106	93.8
前立腺がん検診	110	98	89.1
乳ガン検診	113	70	61.9
子宮がん検診	159	79	49.7

2. 職員の福利厚生に関すること（平成20年度）

内 容	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフプラン支援事業（各種セミナー、講座の開催） ・ 厚生事業（体育行事などへの助成） ・ 元気回復事業（各種イベントの開催） ・ 給付事業（結婚・出産祝金など） 	岩手県市町村職員互助会に委託

3. 公務災害補償の状況

（1）公務災害の状況（平成19年度）

（単位：件）

前年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数		取り下げ 件数	年度末 未処理件数
		公務上	公務外		
1	2	2	0	0	1

（2）通勤災害の状況（平成19年度）

（単位：件）

前年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数		取り下げ 件数	年度末 未処理件数
		公務上	公務外		
0	0	0	0	0	0